



窪津地区について

窪津地区は足摺半島の東岸に位置し、土佐湾に面している。

主な漁業はメジカ(ソウダガツオ)、カツオ、キハダマグロ等の釣り漁業である。その他、地域資源を活かしたホエールウォッチングや釣り体験等の観光体験が行われている。



藻場の現状と課題

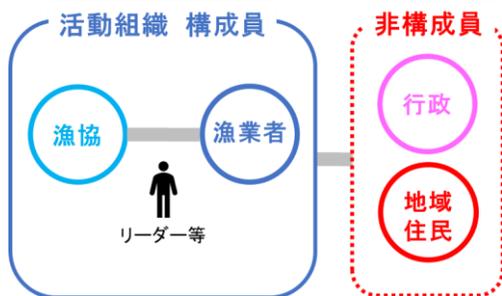
昔は沿岸にガラモ場が広がっており、イセエビや貝類が多く生息していたが、数十年前から磯焼け状態が続いており、これら水産生物も減少傾向を示している。その原因は、植食性魚類(ブダイ、イスズミ、アイゴ)、ウニ類、アメフラシ類による食害などと考えられている。

当組織は漁業者の減少、高齢化が進んでおり、5年後には窪津地区の漁業関係者が半数になるといわれている。また、藻場の保全における食害対策を行う上では潜水作業が必要となるが、潜水作業に必要な資格保有者もいないことから、十分な食害対策活動が実施できないことが危惧される。

組織の設立と活動内容

平成25年に漁業者を中心とする藻場の保全活動組織「窪津藻場保全対策協議会」を発足させ、平成27年頃から本格的に磯焼け対策を始めた。

現在の体制は右図のとおり、構成員には漁業者と漁業関係者、非構成員には県の担当者、地域住民が入っている。



●主な活動内容

(1) 母藻投入

母藻は幡多郡黒潮町の田ノ浦地区から入手し、スポアバッグ方式により港内へ投入している。投入時期は海藻種によって異なり、ヒロメは5月、ヨレモクモドキは7月、カジメは9月~10月、トゲモクは11月~12月頃である。



母藻取付状況



母藻投入状況(スポアバッグ方式)

(2) 食害対策

窪津地区の食害としては、植食性魚類(ブダイ、イスズミ、アイゴ)、ウニ類、アメフラシ類が挙げられ、当組織では主に植食性魚類、ウニ類の除去作業を行っている。

特に植食性魚類の除去作業に力を入れており、刺し網で捕獲した植食性魚類を解剖し、生殖腺の重量計測や胃の内容物調査を実施している。生殖腺の重量計測結果より当該地区ではブダイの繁殖時期が7月~9月頃と推定することができ、期間を絞った食害対策を行うことで作業の省力化・効率化を図っている。



刺し網で捕獲した植食性魚類

(3) モニタリング

モニタリングは潜水作業により被度等を計測しており、海藻の生活史を踏まえ2月~7月の間で3回実施している。協定面積は625haであり、その中でいくつか調査ポイントを選定して集中的に観察を行っている。



モニタリング状況

(4) 体験学習会

毎年11月頃に地域住民を対象とした体験学習会を開催している。参加者は事前に募集し、例年20名程度の親子が参加している。体験学習会では母藻の投入や植食性魚類を刺し網から外す作業を体験してもらい、磯焼けや藻場造成の重要性に関する認知度の向上を図っている。



体験学習会状況

また、体験学習会の終盤では刺し網で得られた魚類を漁業者が捌き、味噌汁や魚料理として振る舞い、それを食べてもらうことで、より「海」に親しみを感じてもらっている。

活動の成果と今後の課題

当組織の設立後、藻場保全活動によって海藻の被度は増加傾向を示している。しかし、年によっては水温等の生育環境の変化が激しく、どの海藻種が繁茂するかは実際に試してみないと分からない状況である。このような環境ではあるが、藻場の回復には着実に繋がっており、地域住民とも一体的に取り組んでいる状況であるため、今後も継続して本活動を行う予定である。

今後漁業者の減少、高齢化が進行し、当組織に携わる関係者の減少が危惧されるなか、更に地域住民に活動に入ってもらうには当組織への理解を高めてもらう必要がある。そのため、今後は海浜清掃活動や子供イベント等、活動の幅を広げるとともに、広報活動にも力を入れて、当組織の理解度を高め、継続的に藻場の回復を図る予定である。